

## 地域計画

策定年月日	令和6年5月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	鷹栖町 (014524)
地域名 (地域内農業集落名)	鷹栖地区 ( 13区、14区、15区、第16区、17区、第18区、瑞穂、21区、有明、第23区、共栄、25区 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1066.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1066.6 ha
② 田の面積	1035.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	31.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.5 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	63.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	58.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は年々農家戸数は減少しているものの、65歳未満の割合が約53%であり、65歳未満の農業者数が50%を超える地区の一つである。規模拡大の意向を持っている担い手農業者が多いものの、平地面積の割合が高い地区のため、農地の出し手候補者の農地に関して、受け手はほぼ決まっており、地区内の規模拡大が難しい状況にある。

また、道営基盤整備事業が継続中ではあるが、以前からの自力施工による整備などもあり、水田環境が整備され水稻作付率が高い地区である。課題としては、労働力の確保対策が急務であり、今後、農業パートなどの人手の確保対策と併せて、自動化・省力化によるスマート農業の推進などの検討が必要である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は水稻作付が中心であり、一部の生産者はJAたいせつが取り組む特別栽培米の生産・出荷を次年産から取り組むなど、環境に配慮した取組みも先進的に進めようとしている。また、従来より所得向上を目指し施設園芸作物の生産も盛んであり、特産品であるオオカミの桃トマトジュースの原料トマト・きゅうりをはじめ、アスパラ、しいたけ、オクラなど多品目が生産されている。農業法人を中心として農産物の加工品などの生産・販売を行い、地域の活性化の一躍を担っており、今後の活躍にも期待が寄せられている。

また、農業青年団体が町内の保育園や小学生の農業体験の指導に携わるなど、農育・食育も盛んな地区である。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農地所有適格化法人、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	98.35% %	将来の目標とする集積率	95 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、184個所、平均508.3a(令和5年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

## (1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進めるため、目標地図に従って農地のあっせんを農業委員と農用地利用調整組合役員と調整し、農地バンクを通じて進める。

## (2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農業委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

## (3) 基盤整備事業への取組

R5年度は道営基盤整備事業が2本実施中であるが、道営事業区域外において、国営・道営基盤整備事業の採択に向けて、R6年度に農業者別意向確認を行う。その結果によっては個別に必要に応じて、団体営事業や地域農業推進会議の広域事業である農地改良事業に取組み、より整備を図る。

## (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

## (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる水稻防除作業は、たいせつ農業協同組合の無人ヘリ組織への委託の継続、今後は、ドローンを活用した共同作業・農作業委託も進むことが想定される。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

## 【選択した上記の取組内容】

- ①全町的な取り組みにおいて、常設用の電気柵の設置、猟友会への支援、狩猟・捕獲後の処理の体制強化などをセットで図るため、対策に向けた年度計画の作成を行うため、農業関係団体と検討を行う。
  - ②JAたいせつが取り組む特別栽培米の生産を行っていく。また、個人で取り組んでいる無農薬栽培も継続している。
  - ③道営基盤整備後の圃場をより有効活用するため、スマート農業機器を町の事業を活用し計画的に導入していく。
  - ④たいせつ農業協同組合が実施する輸出(水稻)に対して、引き続き出荷協力を行う。
  - ⑦水路・農道等の管理について、耕作者のみならず共同作業を行うコントラクター組織の設立を検討・実践していく。
  - ⑧ライスセンターの共同利用・作業体系を継続していく。
  - ⑨農業青年団体による町内保育園・小学生を対象とした農業体験を継続していく。
- 担い手農業者による農産物・加工品の生産・加工・販売を行い、地区内の運営組織と連携し地域を活性化していく

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
	別紙1のとおり	ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	1経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAあぐりサービス	防除	水稻
2	鷹栖生産組織協議会	播種、防除	小麦、大豆
3	たいせつ農業協同組合	収穫	小麦、大豆

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

## (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。